

記者提供資料
令和3年4月22日
危機管理課（担当：西垣）
電話 559-5057（直通） 内線 2320

新型コロナウイルス感染症への対応について（第101報）

新型コロナウイルス感染症への対応について、以下のとおりお知らせします。

- (1) 新型コロナウイルス感染症による三田市立中学校の臨時休業(学年閉鎖)の延長について
(学校教育部学校教育課) **別紙1**のとおり

別紙 1

新型コロナウイルス感染症による三田市立中学校の臨時休業(学年閉鎖)の延長について

三田市立中学校において、新型コロナウイルス感染症の影響による学年閉鎖を行っていますが、4月20日に実施したPCR検査の結果、新たに5人の陽性が判明しました。については、宝塚健康福祉事務所の指導により、臨時休業(学年閉鎖)期間を延長します。

1. 学年閉鎖期間の延長

令和3年4月23日(金)～4月30日(金)まで期間を延長する。

※現在の学年閉鎖期間は4月17日～22日まで

2. PCR検査結果について

・対象人数

教職員 5人、生徒38人(同学年)にPCR検査を実施(4月20日)。

・検査結果(4月22日判明時点)

教職員 5人中 全員陰性

生徒 38人中 5人陽性 ※感染者の状態は、いずれも無症状

3. 感染者数

日		4/14	4/15	4/16	4/22	計
感染者数 (内訳)	教職員	—	—	1	—	1
	生徒	1	1	1	5	8
					合計	9

4. 対応

- ・宝塚健康福祉事務所の指示に基づき、追加検査を実施する(4月23日予定)。
- ・学年閉鎖の間、引き続き生徒は自宅待機とし、各家庭において健康観察を行う。
- ・当該学年以外の生徒は、引き続き健康観察を行うとともに感染防止対策を徹底し、教育活動を継続する。
- ・部活動は、引き続き4月30日まで中止する。
※現在は4月17日～22日まで中止している。
- ・宝塚健康福祉事務所の調査に協力するとともに指示に基づき、感染拡大防止対策の徹底、改善等対応する。
- ・本日中に、保護者に学年閉鎖期間を延長する旨を連絡する。

感染症法の趣旨に則り、個人情報保護の観点から患者やその家族・関係者等が特定されないよう、また混乱を避けるため医療機関への取材や、学校に対する風評被害がないよう特段のご配慮をお願いします。

学校教育部学校教育課(山本)
直通(079)559-5136